## 対面での面会について

日頃より、当施設の運営並びにケアに対してご理解・ご協力を賜り、誠に 有難うございます。

さて、新型コロナウィルス感染症が感染症法上の第 5 類に分類されるようになって、間もなく1年になります。

先日開催された、「感染対策委員会」では面会方法等について議論し、

「面会は予約制にて継続し、面会時間は予約枠(30分間)の範囲内で面会。 但し、次の予約枠の関係上、5分前になりましたら面会を終了。」との結論に なり4月22日(月)から開始しています。但し、全国や大分県内での感染 状況を鑑みながら、急遽「対面での面会」などを控えていただくこともある かもしれませんので、引き続きご理解・ご協力の程宜しくお願いいたします。

なお、オンライン面会や来苑時に、スマートフォンやタブレット端末での写 真撮影や動画撮影などのご希望がありましたら、お声かけ下さい。

このホームページをご覧になられた方で、ご希望の方は、ご家族の代表者の 方にお問い合わせ下さい。何卒、お手数をおかけしますが、ご理解・ご協力の 程よろしくお願いいたします。

